本研究は、「貯蓄から投資へ」の掛け声にも拘わらず、株式等への投資が進まない我が国の状況を、相続税の観点から検証した。すなわち、相続税とそれに密接に関連する贈与税の現行制度では、株式等は不動産に比して「冷遇」されており、それが株式等への投資を阻んでいる可能性がある。そこで、この「冷遇」について個人投資家がどのように考え、またどのようなことを望んでいるかを、計量経済的手法で明らかにした。具体的には、日本証券業協会実施の『調査』の3つの関連する設問の個票データに対し、金融総資産、収入、年齢、性別、株式保有の有無、投資信託保有の有無、およびTOPIXを説明変数に、それぞれ最も適切な3種の質的データの解析方法で分析した。

設問1では、「株式保有による相続税・贈与税の優遇」を強く求める確率が、金融総 資産が多いほど高くなり、株式・投信保有しているほど同じく高くなることが判明した。 設問2では、さらに「株式保有による相続税・贈与税の優遇」のためのおおまかな施策 を問うたが、その分析結果によれば、4つの具体的な施策の選択確率に対して限界効果 を与える要因は3例しかなかった。設問3では、「上場株式の相続税制」を有利にする、 さらに具体的な7つの案を提示し賛否を問うた。それによると、「上場株式の相続税評 価は、時価の80%とすべき」を選択する確率に対して、全ての説明変数が限界効果をも った。具体的には、金融総資産・収入・年齢が上昇するほど、プラスに働く。また、株 式・信託保有者ほどこの施策を支持し、男性の方が女性よりも好意的であった。その他 の選択肢の分析結果は、おおむね、事前予想と整合的なものであり、金融総資産、株式・ 信託保有が証券投資に有利な施策を支持する傾向が顕著であった。設問4では、現金・ 預金を遺したいとするのは女性で、金融総資産が高い人と投信保有者は明確にこれを避 けていることが判明した。ただ、年齢が上がると現金・預金、不動産を遺したいようで あった。有価証券(上場株式等)を遺したい人は収入、年齢が高く、男性で、株式保有 者が多かった。また、興味深いことに、金融総資産が増えると相続財産として保険が選 ばれる確率が高まること、株式保有者は、「有価証券(上場株式等)」を相続財産として 増やすことも、減らすこともある傾向が認められた。